

第 11 回特定外来生物等分類群専門家グループ会合（昆虫類等陸生節足動物）議事概要

1. 日時 2019年8月28日（水）14時00分～15時15分
2. 場所 一般財団法人自然環境研究センター 7階 第2会議室
3. 出席者（敬称略）（委員）石井 実（座長）、荒谷 邦雄、小野 展嗣、五箇 公一、平井 規央、森本 信生
（環境省）自然環境局野生生物課外来生物対策室長 北橋、
外来生物対策室長補佐 八元、外来生物対策室長補佐 深谷、外来
生物対策係長 知識
（農林水産省）大臣官房政策課環境政策室課長補佐 滝

4. 議事概要

【今回指定の考え方について】

（事務局から資料1を説明）

特にご意見なし。

【特定外来生物等（昆虫類等陸生節足動物）の選定について】

（事務局から資料2～4説明）

<ヒアリ類（ヒアリ、アカカミアリを含む4種群23種及び各種間の交雑種）>

- ・（小野委員）交雑種が頻繁に確認されているから指定を検討したいということか。今後、他の生物群の交雑種の指定を検討していくにあたり、何か基準を考えているか。
- ・（環境省 北橋）基本は同様に指定すべき範囲を適切に定めるという考え方である。現行法では交雑種を指定する場合は、何と何の交雑種であるかを明記しなければならない。最近改正された動物愛護法では、特定動物を親に持つ交雑個体は自動的に特定動物に指定されるようになった。外来法でも幅広く指定できるよう考えたい。
- ・（平井委員）資料2-1の3ページに硫黄島では最優占種とあるが、これは *geminata* species group のどの種を指すのか。
- ・（環境省 北橋）硫黄島で優占している種は、アカカミアリである。
- ・（荒谷委員）種群の呼び方は、ヒアリ類、アカカミアリ類となるのか。正確な同定には学名が必要であるが、一般の方々には種群の学名だとそもそもアリであることも伝わらない可能性がある。また、和名の変更には慎重になった方がよい。今回は想定される被害が刺傷や農業被害であり普及啓発が重要であるため、定着している名前を積極的に使うべきである。
- ・（石井座長）個人的には、和名を変えてもなかなか定着しないし、混乱を招くと考える。
- ・（環境省 北橋）すべてのヒアリ類について侵入実績があるわけではないので、実際の対策や普及啓発の場面ではヒアリ、アカカミアリ等を名指しで呼ぶことも考えている。法

律上では、ヒアリ類等ではなく、4 種群の学名がそれぞれ書かれるのではないかと考えている。

- ・(五箇委員) 分類学的にも不安定な部分を抱えているため、種群という形でまとめて指定しておかざるを得ないとする。23 種の中で変動があっても、種群であれば危険性のあるものはカバーできるのではないかと。和名については、今使われている和名で現場が困ったという事例がないので、特に問題ないかと思う。
- ・(石井座長) 23 種より、4 種群の方が分類は安定しているだろう。

<ハヤトゲフシアリ>

- ・(平井委員) 原産地周辺での被害情報があれば知りたい。
- ・(環境省 深谷) 情報はない。
- ・(五箇委員) 原産地では元々の生態系の一部なのであまり情報がないことが多いが、侵入先での被害情報はまとまっているので大丈夫では。
- ・(荒谷委員) アリ類専門家からのコメントでは、半数以上が種としての指定よりもその近縁種や種群、グループでの指定の方が良いとのご意見もある。分類の現状も含め、種としての指定は妥当なのか。
- ・(環境省 深谷) 分類がはっきりしない以上この範囲であるという特定が難しい。s. l. での指定の提案もあったが、政令上は難しい。少なくとも *frauenfeldti* として亜種を含む形で指定しておけば問題ないと専門家のコメントも頂いており、侵入警戒の範囲としては十分であるとする。

<指定の是非について>

本グループ会合として、ヒアリ類（ヒアリ、アカカミアリを含む 4 種群 23 種及び各種間の交雑種）とハヤトゲフシアリを特定外来生物に指定すべきとの結論となった。

【その他】

<クビアカツヤカミキリ>

- ・(五箇委員) 被害は拡大するばかりで、駆除が追い付いていない。現状の防除方法では効果が限定的である。ドイツで根絶事例があるが、伐倒し、燃やすという対応を徹底していた。既に経済被害も出ているので、ヒアリ以上に政府一体として対策に取り組まなければならない。環境省だけでなく農水省との共管にして、国土交通省、文化庁とも連携して封じ込めをしてほしい。
- ・(石井座長) 現段階で有効であると考えられる薬剤はあるのか。
- ・(五箇委員) ネオニコチノイド系の薬剤があり、米国では使用している。しかし、花蜜にまで薬剤が移行するとミツバチにも悪影響を及ぼす可能性がある。費用も相当かかる。
- ・(平井委員) ネオニコチノイドの注入剤がサクラで一つ登録が取れていたものがあつたと

思う。モモは成虫に有効なものしか登録が取れていないようで、現状防除方法がない。

- ・(荒谷委員) 甲虫学会でも本種の話題が挙がっているが、駆除するには樹木を切るしかないと言われている。カミキリムシの専門家は既に手遅れであると言っている。寄生が疑われたものはすべて伐採するという英断が必要ではないか。
- ・(石井座長) これは、座長としても深刻な問題であると考える。
- ・(森本委員) 花の時期を避けることで、薬剤の影響をおさえることはできるのではないか。
- ・(五箇委員) 薬剤は1年間残る。実際に大きな樹木において花蜜まで移行するかどうかは調べる必要がある。クビアカツヤカミキリが確認された当初の動きは良かったが、防除手法の開発が進んでいない。本来であれば先行して防除手法およびそのリスク評価等の研究を行うべきである。技術開発を進め、誰でも扱えるようにするというのが今一番の課題ではないか。
- ・(小野委員) 早急に絶滅させないと、いずれは野生樹木への影響も懸念される。
- ・(五箇委員) 農業害虫でもよくある話で、放っておけば森林被害へつながるおそれもある。
- ・(石井座長) 花蜜へ薬剤が移行するとすると、花粉や花蜜を利用する昆虫類や鳥類への影響が懸念される。研究しなければならないが、最後の手段といった印象もある。残留性はどうか。
- ・(五箇委員) 慢性的にハチに与え続ければ影響が出る程度の濃度が残る可能性がある。しかし、開花時期は限られており、サクラの花粉ばかりを集めるわけではない等の暴露確率を掛け算していくと、われわれの農薬のリスク評価ガイドラインに則れば、リスクは低いことも予測される。基本的には浸透移行性殺虫剤は、果実には移行しないとされているが、果樹への樹幹注入という前例がない。木そのものへの残留が懸念される。
- ・(石井座長) コンセンサスは得られにくいかもしれない。
- ・(荒谷委員) しばらく前に糸状菌をつかった防除法の話があったと思うが、現在どのような状況か。
- ・(五箇委員) 生物農薬としての糸状菌の利用があるが、根絶は難しい。もう一つの手はフェロモン剤か。
- ・(石井座長) カミキリムシはオスがフェロモンを出し、メスを呼ぶ。そのためフェロモン剤は有効かもしれない。
- ・(平井委員) 成虫が糸状菌に接触すれば死ぬが、卵をすでに産んでしまっている場合も多いので、効果は期待できない。天敵として他にも、効果は不明であるが線虫剤の登録が取れていたはずである。フェロモン剤は合成がかなり高価で、メーカーが見つからないようだ。
- ・(石井座長) いずれにしても、かなり深刻な状況であることに違いない。農水省、国交省、文化庁と協力して進めていただきたい。

<新たに侵入を確認している外来種について>

- ・(荒谷委員) タイワンヤツボシハンミョウが西表島、石垣島で確認されている。西表島では山の深いところまで広く分布している。竹富町の条例で、指定外来生物に指定されている。肉食であるため警戒が必要。
- ・(平井委員) 色々な外来昆虫類が新たに国内発見されているが、生態系への影響等侵略性という観点からすると、特定外来生物とまではいかないような生物が多い。クスベニヒラタカスミカメはかなり広がりを見せているが、寄主植物の木自体が大きいためか木自体が枯れることが無い。また、個体数は多くないがムネアカオオクロテントウも確認しており、本種はクズにつくマルカメムシを食べるが、影響は不明である。

<その他>

- ・(荒谷委員) 今後、特定外来生物について学名の変更等があった場合は、どのような対応を考えているか。
- ・(環境省 北橋) 現状に合わせて法令に記載している学名を修正していく必要がある。そのために、有識者会合の開催あるいはヒアリング、メール等でご意見をお伺いし、作業に移ることも可能ではないか考える。
- ・(荒谷委員) 今年度は元号が平成から令和へ変更になった。換算し直すのは大変なので、西暦で統一してほしい。

<今後の対応について>

- ・(環境省 八元) 10月以降に全体専門家会合の開催を予定しており、そこで今回取り上げられた種に関する特定外来生物の指定について了承をいただければ、11月以降パブリックコメントや法令改正の手続きを進めていく。

以上